

ホクコービルダーフェルテラチェスGT粒剤

■種類名：クロラントラニプロール・ピメトロジン・チフルザミド・プロベナゾール粒剤
■有効成分：クロラントラニプロール ----- 0.75%
 ピメトロジン ----- 3.0%
 チフルザミド ----- 3.0%
 プロベナゾール ----- 10.0%
■化管法指定物質：チフルザミド [第1種] ----- 3.0%
 プロベナゾール [第1種] ----- 10.0%

■登録番号：第23848号
■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指していう通称)
■登録初年：2016.11.02
■性状：類白色細粒
■有効年限：3年
■包装：1kg×12袋、10kg×1袋

【特長】

- プロベナゾールを西日本型のいもち病発生にあわせた長期残効製剤としたビルダーと紋枯病防除剤グレートム、殺虫剤のフェルテラ、チェスの4種混合剤。
- 育苗箱処理により、水稻のいもち病から紋枯病、ウンカ類、ツマグロヨコバイ、コブノメイガといった本田で発生する病害虫に対し、長期間、同時防除が可能である。

【適用内容】(2023年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5%) 1箱当り50g	緑化期～ 移植当日	1回	育苗箱の苗の上から均一に散布する。
	イネミズゾウムシ				
	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ イネミズゾウムシ	高密度には種する場合は 1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5%) 1箱当り50～100g)	移植3日前～ 移植当日		

クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数	チフルザミドを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数
1回	3回以内 (移植時までの処理は1回以内、 本田では2回以内)	3回以内 (移植時までの処理は1回以内、 本田では2回以内)	2回以内 (移植時までの処理は1回以内)

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせて秤量し、使いきること。
- 育苗箱の苗の上から所定量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としのち、十分灌水すること。
- 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
- 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- 本剤処理後の苗を急激な乾燥が起りやすい場所や温度変化が大きい場所で育苗した場合、薬害が生じるおそれがあるので、注意すること。
- 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態(湛水深3～5cm)を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。

- 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5%）1箱当りに乾粕として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤食などのないように注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 散布の際は農業用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- ❖ 夏期高温時の使用をさけること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。